

「水質汚濁に係る農薬の登録保留基準として環境大臣の定める基準の設定について（中央環境審議会土壌農薬部会農薬専門委員会報告）」に対するパブリックコメントの実施結果について

意見の提出者数

- ・封書によるもの 0通
- ・ファクシミリによるもの 0通
- ・電子メールによるもの 0通

意見ののべ総数 0件 本件に係る意見の提出は0件でした。